

議員提出第2号

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和3年3月19日

提 出 者 吉川市議会議員 遠藤 義法

賛 成 者 吉川市議会議員 岩田 京子

〃 雪田 きよみ

吉川市議会議長 加藤 克明 様

提 案 理 由 口 頭

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響を広げました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などです。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルス感染症と、新たなウイルス感染症とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染症への対応が必要になることも懸念されています。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染拡大や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡大は喫緊の課題です。国民が安心して暮らせる社会実現のために、以下の項目の実現を強く求めるものです。

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
- 2 公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
- 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を増員すること。
- 4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。
- 5 ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年3月19日

埼玉県吉川市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣
総務大臣